

牛ふん堆肥の放射性セシウム検査の結果について

平成23年9月2日
秋田県農林水産部

県内畜産農家等に係る牛ふん堆肥の放射性セシウム検査を行ったところ、下記のとおり結果が判明しましたのでお知らせします。

1 検査対象

- ① 汚染稲わらを給与した畜産農家の堆肥 (10戸 ・ 10検体)
 - ② ①の農家から原料となるふん尿を受け入れた堆肥センターの堆肥 (2カ所 ・ 2検体)
 - ③ 汚染稲わらを給与した可能性のある牛を他県から導入した畜産農家の堆肥 (1戸 ・ 1検体)
- 計 13検体

2 検査結果

7検体で放射性セシウムの暫定許容値400^ベクレル/kg以下であったものの、6検体が暫定許容値を超過しました。

番号	放射性セシウム(ベクレル/kg)	番号	放射性セシウム(ベクレル/kg)	番号	放射性セシウム(ベクレル/kg)
1	不検出	6	1,000	11	300
2	1,100	7	800	12	不検出
3	800	8	不検出	13	不検出
4	800	9	400		
5	600	10	400		

〔検査日〕 9月1日
〔検査機関〕 独立行政法人 農林水産消費安全技術センター (FAMIC)
〔検査機器〕 NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ

なお、汚染稲わら給与後に製造され、暫定許容値を超過した堆肥については、それぞれの堆肥場に保管されており、流通していないことを確認しています。

3 今後の対応

- ① 検査結果が暫定許容値以下であった堆肥については、譲渡・施用を可能とします。
- ② 暫定許容値を超過した堆肥については、当該堆肥の譲渡・施用の自粛を継続するよう指導するとともに、その保管・処分等については、国から改めて示される方針に沿って対応してまいります。
- ③ 今回の検査後に製造される新たな堆肥については、別途、放射性物質検査を行い、その結果に基づき、当該農家に対し譲渡・施用の可否についての指導を行ってまいります。